



平成 19 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 朝日放送株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 西村嘉郎
 コ ー ド 9 4 0 5 大証(市場第 2 部)
 本社所在地 大阪市北区大淀南二丁目 2 番48号
 問 合 せ 先 経理局長 沖中 進
 TEL (06) 6458-5321

(訂正)「平成20年3月期 中間決算短信」の一部訂正について

平成19年11月9日に開示いたしました「平成20年3月期 中間決算短信」について一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

訂正箇所

47ページ 5 中間個別財務諸表 (1) 中間貸借対照表

【訂正前】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
固定資産							
投資その他の資産							
投資有価証券		15,061		<u>12,241</u>		13,304	
長期貸付金		1,800		1,376		1,577	
繰延税金資産		4,740		4,944		4,375	
その他		919		853		867	
貸倒引当金		195		83		113	
<u>投資損失引当金</u>				<u>106</u>			
計		22,326	27.9	19,225	23.7	20,011	25.1

【訂正後】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
固定資産							
投資その他の資産							
投資有価証券		15,061		<u>12,134</u>		13,304	
長期貸付金		1,800		1,376		1,577	
繰延税金資産		4,740		4,944		4,375	
その他		919		853		867	
貸倒引当金		195		83		113	
計		22,326	27.9	19,225	23.7	20,011	25.1

【訂正前】

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率による計算額を計上しております。</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。</p> <p>一般債権 同左</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 <u>投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</u></p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。</p> <p>一般債権 同左</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p><u>(5)</u> 本社移転損失引当金 平成20年の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p><u>(5)</u> 本社移転損失引当金 同左</p> <p><u>(6)</u> 廃棄物処理損失引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p><u>(5)</u> 本社移転損失引当金 同左</p> <p><u>(6)</u> 廃棄物処理損失引当金 同左</p>

【訂正後】

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。 一般債権 貸倒実績率による計算額を計上しております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p><u>(2)</u> 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p><u>(2)</u> 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準で計上しております。 一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p><u>(2)</u> 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(4) 本社移転損失引当金 平成20年の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 本社移転損失引当金 同左</p> <p>(5) 廃棄物処理損失引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(4) 本社移転損失引当金 同左</p> <p>(5) 廃棄物処理損失引当金 同左</p>

以上